

令和元年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和元年7月22日（月）15時00分～17時15分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
 - 出席委員（15名）
竹本委員、徳田委員、梶委員、越畑委員、長谷川委員、土志田委員、新堀委員、
牧野委員、岩井委員、石井委員、大西委員、遠藤委員、堀委員、秋元委員、米津委員
 - 事務局（6名）
都市農業振興センター所長（赤坂）、
農業振興課長（菰澤）、農地課長（久延）、農業技術支援センター所長（井上）、
農業振興課農政係長（川口）、農業振興課農政係（上仲）
- 4 議題（公開）
 - （1）会長・副会長について
 - （2）委員自己紹介
 - （3）農業振興計画に係る推移
 - （4）議事
 - ア 今年度の主な事業に係る進捗状況
 - イ 審査部会の委員について
 - （5）その他
- 5 傍聴者
3名
- 6 会議の内容（摘録）
 - 『1 開会』
 - （1）開会（川口農業振興課農政係長）
令和元年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
 - （2）開会挨拶（赤坂都市農業振興センター所長）
 - （3）配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認（川口農業振興課農政係長）
 - （4）傍聴者の遵守事項の説明（川口農業振興課農政係長）

『2 会長・副会長について』

【事務局：菫澤】

川崎市附属機関設置条例第6条に基づき、互選による会長の選出を説明。新たな任期における会長の推薦等について意見を求める。

【梶委員】

前回会長であった竹本委員が、引き続き会長を務めることを推薦したい。

【その他委員】

異議なく、全会一致で竹本委員が会長を務めることが決定。

【事務局：菫澤】

続いて、会長が不在になった場合に、会長があらかじめ指名する者が職務を代理するものとして、竹本会長から副会長の指名を求める。

【竹本会長】

前回と引き続き、徳田委員に副会長を務めていただきたい。

【徳田委員・その他委員】

徳田委員が副会長を承諾。その他委員も異議なく、全会一致で徳田委員が副会長と務めることが決定。

『3 委員自己紹介』

改選後、初めての委員会であったため、各委員から自己紹介を行った。

『4 川崎市農業振興計画に係る推移』

【竹本会長】

議題にある「4 川崎市農業振興計画に係る推移」について事務局から説明願いたい。

【事務局：菫澤】

「資料2」川崎市農業振興計画に係る推移、「資料3」川崎市農業振興計画推進委員会 初回から3年間の変遷について」を基に説明。

【遠藤委員】

資料2について、東日本大震災の時に、ビニールハウスを避難所として利用されたケースがあった。そのため、例えばビニールハウスを市民防災農地の一時避難所として使えるのであれば、そうした制度をもっと周知していただくことはできないか。

【竹本会長】

まず市民防災農地の制度から説明願いたい。

【事務局：久延】

市民防災農地は、大震災時に、一時避難所として利用できるもので、農地所有者の申出により登録される制度である。

一時避難所としての利用後は、本市が「農作物補償基準」に基づき、予算の範囲内で農作物の被害補償等を行うことを想定している。

【竹本会長】

では、市民防災農地の制度の中身として、農地内にビニールハウスがあった場合に、遠藤委員が仰ったように、一時避難所として利用できるのかといった問題もあるかと思うが、その点はどうか。

【梶委員】

市民防災農地は、農地を一時避難所として利用できるという、面的な部分での制度である。ビニールハウスは、避難所として有効な施設であると思うが、実際の利用にあたっては、今後の課題になるのではないか。

【事務局：赤坂】

補足説明として、**資料2**にあるように、市民防災農地には、その制度を説明する看板が設置されているが、その看板にできること、できないことの説明を記載している。

例えば、大震災時に一時避難所として利用できるものであるため、平時に許可なく立ち入ることはできない。防災農地内の農産物は食べることができない。といった禁止事項がある。

ただし、この看板は国の予算の範囲内で対応しているため、すべての市民防災農地に設置できていないことは課題である。

【新堀委員】

大震災とはどのくらいの規模を指しているのか。また、通常は公園などを利用するケースが多いと思うが、防災という名称で農地が利用できるといっても一般市民からは分かりづらいのではないか。

【牧野委員】

家と農地が一体になっている農業者が多いので、実際には家屋や車庫といったところにも避難させてほしいといったケースもあり得ると思うので、市民防災農地の利用方法については、しっかりと基準などを定めたい。周知いただきたい。

【事務局：久延】

あくまで農地所有者の申出により登録されている農地が、市民防災農地として利用できるもので、すべての農地が避難所になるというものではない。

また、本市に災害対策本部が設置されるような大震災時に利用できるという基準がある。

さらに、長期的に仮設資材置き場などに利用する場合、農地所有者の許可が必要となる。

【遠藤委員】

例えば地域の防災マップなどに、市民防災農地や避難できるビニールハウスが落とし込まれていれば、市民にとっても分かりやすいのではないか。

【竹本会長】

様々な意見があったが、今後議論していくべき点が2点あると考える。

まず、市民防災農地の制度そのものを明確に周知する必要があるということ。

そして、都市農業の特性として小規模な農地で収益を上げる必要があるため、施設栽培を行う農業者も多い。そのため、その施設（ビニールハウス）について、どのような利用方法を想定するかということ。

防災農地という考え方は、阪神・淡路大震災以降に特に注目されてきたもので、まず避難できる場所が必要であるという観点で進められてきており、詳細な議論は今後必要となっ

てくるものである。川崎市のような都市農業を行う地域では、課題になると思うので、今後
も議題として取り上げるなど、検討を願いたい。

『5 議事（1）今年度の主な事業に係る進捗状況』

【竹本会長】

議題にある「議事（1）今年度の主な事業に係る進捗状況」について事務局から説明願
いたい。

【事務局：葦澤】

「資料4」農商工等連携推進事業、「資料5」農林業センサス 2020 について」を基に説明。

【事務局：久延】

「資料6」川崎市の農地について、「資料7」生産緑地法改正にともなう本市の対応、
「資料8」農業振興地域等の活性化」を基に説明。

【事務局：井上】

「資料9」農業技術支援センターの取組」を基に説明。

【竹本会長】

補足となるが、資料6については、川崎市は全域が都市計画区域となっている。その都市
計画区域のなかに、市街化区域・市街化調整区域がある。川崎市で農地を議論していく場合、
その農地の区域によって、課題などが大きく変わってくるため、今後の議論の念頭に置いて
いただきたい。

【梶委員】

資料4農商工等連携推進事業について、伺いたい。モデル事業にある、「農産物の受託加
工『和光大学かわさきブランド』」について、事業化は次年度以降となっているが、地元農
産物を使用して加工品を作る場合、地域との連携等どのように進めているのか、具体的に説
明願いたい。

【事務局：川口】

この事業については、実施事業者が、これまで廃棄していた果実等の農産物を、農業者か
ら買い取って、和光大学内の加工施設や、市内のクラフトビール醸造所などで試験的に加工
品を製造していくという事業である。また、岡上地域内の農業者に限らず、市内全域の農業
者と連携して市内産農産物のブランド価値をより高めるために進めていくものと伺ってい
る。

【梶委員】

実施事業者が、自ら生産した農産物で加工品を作るのではなく、他の農業者の生産した農
産物の加工を請け負うという理解でよいのか。

【事務局：川口】

その通りである。現在、小ロットで農産物の加工を請け負ってくれる事業者が非常に少な
い課題があることから、その点についての課題解決も目的としている事業である。

【梶委員】

小ロットである場合、収益性を確保して事業化するためのハードルもあると思うが、それ
を試行する段階という理解でよいか。

【事務局：川口】

その通りである。

【越畑委員】

明治大学やセレサ川崎農業協同組合、川崎市と連携して、アスパラガスの採りつきり栽培を進めてきた。

私はセレサモスですべて売り切れるくらいの生産量を栽培しており、現状ではセレサ川崎農業協同組合は支援してくれるが、川崎市からの支援は特段なくなった印象を受ける。

川崎市がどの程度、支援を検討しているのか、意見を伺いたい。

【事務局：赤坂】

これまでの2年間、農商工等連携推進事業のモデル事業等により、アスパラガスのブランド化について、立ち上げの支援を行ってきた。

アスパラガスについては、一定程度の成果が出たものと認識している。行政としては、軌道に乗るまでの支援が役割であると認識しており、今後は地域の方々や、セレサ川崎農業協同組合との連携のもと、よりブランド価値を高めていただきたいと考えている。

ただし、全く支援を行わないというものではなく、農業技術支援センターでは、栽培技術の支援等は可能であるので、要望に応じて対応をさせていただく。

また、今後は、のらぼう菜の新品種や、香辛子など、新たな作物の栽培が軌道に乗るような支援を行う、新たな段階にあると認識している。

【越畑委員】

昨年度配布された「くろかわのアスパラ」のシールは、非常に有益なものであったが、今年度からは購入しなくならなくなった。さらに、セレサ川崎農業協同組合からは、別のシールが配布されており、色々なシールが混在している。

市で作成したシールは、黒川地区に限るものなので、今後、市全域で利用できるようなシールを市が作るのか、セレサ川崎農業協同組合が作るのかなど、話を整理していただけるとありがたい。

【事務局：赤坂】

ここまで進んできたアスパラガスの採りつきり栽培なので、今後も事業がしっかり進んでいくよう、必要な支援はさせていただく。

【岩井委員】

農産物のブランド化にあたっては、段階に応じて、コーディネーター、プロデューサー、プロモーターの役割が重要である。現段階ではどのようにお考えになっているのか。

【越畑委員】

昨年度は、スーパーへの販売も試行したが、相当の取引量が必要になったため、断念した。

その後、セレサモスでの販売で固定客がついたため、現状ではセレサモスで販売している状況であるが、今後、セレサモスへの出荷数を超える収量の実現できたときに、先ほどの話にあったような事業展開にあたって、適切な支援を行っていただきたい。

【岩井委員】

ブランド化にあたって各段階に見合った専門家による支援を行っていくことが必要になると考えるが、いかがか。

【梶委員】

需要と供給のバランスとして、まだまだ供給が足りていない状況である。

黒川産のアスパラガスは着実にブランド化が進んでいるが、市全域で、特に市内に2箇所あるセレスモスでの需要に応えられる生産量を確保することが、セレス川崎農業協同組合としては重要であると認識している。

消費者の方も高品質のアスパラガスを求めてくれているので、こういった方向性で進めていくべきかを市としっかり情報共有することが大切だと考える。

【岩井委員】

アスパラガスは通年で何度収穫できるものなのか。

【梶委員】

明治大学と連携して実施している採りつきり栽培は、従来の長期間かかる栽培方法に比べて、定植してから1年間で収穫できるという画期的なものである。なお、収穫できるのは年1回となる。

『その他 令和元年第1回農業振興計画推進委員会への感想など』

【竹本会長】

今回、新たな任期となって第1回目の委員会なので、お一人ずつ、簡単に感想や意見などを伺いたい。岩井委員からは今、貴重な御意見をいただいたので、石井委員から順番に発言願いたい。

【石井委員】

本日、農福連携というキーワードが出ていたが、川崎市障害福祉施設事業協会でも235の施設を組織するなかで、多摩区では農業を行い、野菜を販売している施設もある。

そういった施設で農作業を行った際の賃金を増やせるような環境が作れればと考える。

【大西委員】

昨年の農商工等連携推進事業で、直売所の自動販売機とITとの連携として、センサーを取りつける事例が挙げられていた。今回の任期でも、そうした連携を提案できればと考えている。

【遠藤委員】

川崎市ならではのもの、例えば柿生の禅寺丸柿などがあると思うので、そういったものを、農商工等連携推進事業などを通して、もっとPRしていただきたい。ふるさと納税で全国の方が、欲しいと思ってくれるようなものができるとうれしい。

【堀委員】

昨年度、農商工等連携推進事業のモデル事業に参画させてもらい、そこで、くろかわのアスパラガスを調理して色々な方に食べてもらったが、美味しいと好評だった。

もっと多くの方に知ってもらいたいが、取組を進めるなかで、加工や流通などの課題が必ず出てくる。そうした課題を、この川崎市農業振興計画推進委員会をはじめとする、色々な立場の方が連携をしながら解決していくことが望ましいと考える。

【秋元委員】

【資料8】について、農業振興地域では地域と様々な連携を進めていることがよく分かった。一方、【資料7】の生産緑地に対する取組については、具体的にどんなことが進められているのか、もっと知りたかった。

また、農商工等連携推進事業のモデル事業にある「川崎の FARM TO TABLE」については、川崎市内産農産物のみでは賄いきれないこともあると思うので、市域を超えて、適した流通の中で実践していくという形もあるのではないかと感じた。

【米津委員】

神奈川県内全体を見てきたが、川崎市ならではのものというのは、難しいと感じる。それは、気候が温暖であり、農業者の技術力が高いため、色々な作物を高品質で栽培できてしまうためであり、それはメリットでもあり、デメリットでもある。

そんな環境の中で、のらぼう菜の新品種や、アスパラガス、香辛子は、新しい魅力を生み出せるものだと思うので、引き続き、取組を進めていただきたい。

ただ一方で、新品目の栽培を進めると、病害虫の課題が見つかることがある。例えば、キウイフルーツは昭和終わり頃に、ミカンの代替として栽培が始まり、当初は高値で売買されていた。その後、生産が安定して取引価格も下がりはじめた頃、重篤な病害虫が発生した。そのため、農薬散布などに多大な経費が必要になったという事例がある。

当初は問題なく栽培できても、しばらくすると何らかの問題が発生するケースはあるので、その際には、県や市の関係機関との連携が必要である。

【牧野委員】

私自身は、若手農業者という位置づけになっているが、自身の子どもたちに農業を引き継いでもらうために、どうすればよいかを、もう考えていかなければならない。

川崎市で農業を続けていきたいと思っているので、農業や土地を、将来も守ってもらうためにも、色々な方と連携していければと考えている。

【新堀委員】

施設トマトの栽培を行っており、IT 技術を活用して、CO₂ や水分量、日射量などをスマートフォンで見られるような技術を導入して農業経営を行っている。

そのほか、赤飯の豆に使われる、「ササゲ」等も栽培しているが、小学校3年生がほ場見学に来た際、赤飯を食べたことがない児童もいた。和食の伝統を知らないことは勿体ないので、農業に愛着を持ってもらい、食を意識してもらうためにも、給食など食育を通して農業を学んでもらいたいと感じている。

そのほか、のらぼう菜の PR など川崎市はもっと早く行った方が良いと思う。農業新聞などを見ていると、あきる野市や他の市がいち早くのらぼう菜の記事を掲載し、遅れをとるのは勿体ない。川崎市全域で伝統野菜としてもっと PR していけば、認知度が上がるのではないかな。

そして、今日の会議に出席して、自身も川崎で農業を残していくため、体調管理を大切に、農業を続けたいと改めて感じる事ができた。

【土志田委員】

農業振興地域であるため制限はあるが、虹ヶ丘小学校と連携して、水田での農作業体験を実施している。水田に入ることがない児童や、コメ作りを知らない児童も多い。学校関係

で農業を学ぶ機会を増やしてもらえれば、もっと農業に関心をもってくれる方もいるのではないかと思う。

【長谷川委員】

【資料4】農商工等連携推進事業のモデル事業にある、「農産物の受託加工『和光大学かわさきブランド』」に関連して、意見を申し上げたい。

岡上地域は15～20軒ほどが農業を営んでおり、野菜、根菜類、果樹、稲作など幅広い農産物をセレサモスで売り切れないほど、生産している。

地域が一体となって営農しているなか、「農産物の受託加工『和光大学かわさきブランド』」が採択され、農業者から農産物を買収するといった取組みが進められることを知らなかった。岡上営農団地管理組合の農業者にどのように伝えればよいか、戸惑いがある。

農業振興地域として、地域に根差した関係者と一緒に歩んでいきたい。和光大学は市外となるので、しっかり地域と密着して取り組んでほしいと思っている。

『5 議事（2）審査部会の委員について』

【竹本会長】

議題にある「議事（2）審査部会の委員について」について事務局から説明願いたい。

【事務局：菫澤】

「【資料10】審査部会委員について」を基に説明。

【竹本会長】

審査部会の委員については、農業振興計画推進委員会に附属する委員会であり、審査部会の委員をこの場で指名したいが、委員構成について何か意見はあるか。

【徳田副会長】

審査部会は、農業担い手経営高度化支援事業の申請事業に対して審査を行うものだが、令和2年度までの期間限定事業であるため、これまで審査を担っていた前回委員に、継続いただくことで、実効性ある審査が担保されると考えるが、いかがか。

【その他委員】

異議なく、全会一致で前回委員が引き続き、令和3年3月31日まで務めることが決定。

【竹本会長】

最後に徳田副会長から一言いただきたいと思うが、一点補足をさせていただくと、農業は公的な部分と私的な部分が混在している。つまり同じ農業でも、公的な支援を必要とする視点と、ビジネスとしての視点が一体化している。そのため、軌道に乗るまでは、行政による政策誘導や支援によって後押しし、最終的にはビジネスとして自立していくという形が本来の姿である。

そしてビジネスとして自立していく際に、岩井委員が仰っていたように、商工業者といった専門家の力を借りることも大切で、こうした場で連携できるのも川崎市の利点であるため、引き続き、皆さんで議論を進めていきたい。

それでは、徳田副会長から一言願いたい。

【徳田副会長】

都市農業活性化連携フォーラムも今年で7回目となり、具体的な成果が生まれ、農商工等

の連携が機能してきたので、この先さらにどう発展させるかという段階にある。

今後は市だけではなく、商業・工業・市民が自立的に、それぞれどのような連携をすれば、しかるべき機能が果たせるかという視点が重要である。

また、農業を振興する視点は、意欲ある農業者をサポートする視点と、農地として土地を守っていくという視点と様々である。特に都市的立地で、住宅地に囲まれた環境のなか、農地を守ることは大変な努力が必要である。そこはしっかりと行政として支援をしていただきたい。

そして、農福連携のような、社会的な位置づけでの農業を、川崎市は意欲的に進めているので、こうした取組も後押しできれば望ましい。

総括として、川崎市農業振興計画が軌道に乗ってきた段階であるので、これからさらに、その成果を離陸させていただきたい。

【竹本会長】

最後に事務局から事務連絡があればお願いしたい。

【事務局：川口】

川崎市農業振興計画推進委員会で視察会を検討している旨を連絡。

【竹本会長】

それでは本日はこれで閉会とする。

以上